

安 全 報 告 書

藻岩山ロープウェイ 複線交走式普通索道(四線交走式)



2010年度版

株式会社 札幌振興公社
藻 岩 山 事 業 所

株式会社札幌振興公社 安全報告書

藻岩山ロープウェイ 複線交走式普通索道（四線交走式）

2010年度

利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用、誠に有難うございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 札幌振興公社
藻岩山事業所（藻岩山ロープウェイ）
代表取締役社長 星野 尚夫

安全基本方針と最重点施策

1 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底しております。

- (1) 始業点検及び定期点検を完全実施し、施設責任事故をゼロにする。
- (2) 輸送（索道及び遊戯施設）の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正・忠実に職務を遂行する。

2 安全最重点施策

安全基本方針に基づき、お客様の事故防止や安全確保に最善を期するため、次のように策定しております。

- (1) 運行開始前は、試運転並びに始業点検を実施し、施設の安全を確認した後に、営業運転を開始すること。
- (2) ロープウェイ運転者は、運転取扱細則に定めた基準により運行を行うとともに、常に気象状況等の把握に努めること。
- (3) 係員は、運行の安全確認を行う際は指差呼称を励行するとともに、危険と感じたときは直ちに非常停止措置を行うこと。
- (4) シャトルバス運転手は、常にお客の安全を最優先とし、運行の安全に最善を期すること。
- (5) 朝礼時には指示・連絡事項を伝達するとともに、運転業務従事者の健康状態等の把握に努めること。

事故等の発生状況

1 索道運転事故

2009年度、索道運転事故の発生はありません。

2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

2009年度、災害による運行停止はありません。

(1) 強風による運休

6日間（ 56時間00分）

(2) 強風・雷による一時運休

13日間（ 33時間15分）

3 インシデント（事故の兆候）

2009年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

輸送の安全確保のための取組み

1 人材教育

当社では、輸送の安全に役立つよう、営業開始前の整備期間中に施設及び機器等の取扱いについての教育を実施しております。



2 緊急時対応訓練

営業開始前の整備期間中に、運行中の停電及び機械故障を想定し、従業員一同にて救助訓練を実施しております。

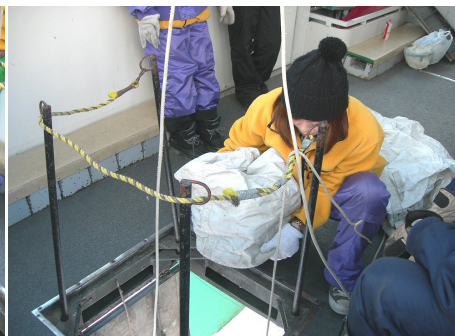
(1) 搬器からの救助訓練



スローダン取付



主ロープ投下



救助袋投下



乗客救助開始

(2) 予備原動機を使って搬器を回収する訓練



搬器巻上げ作業

3 索道施設の整備及び検査

営業開始前には、試運転並びに始業点検を実施し、施設の安全が確認されてから、営業運転を行っています。

また、定期点検については、関係法令及び自社の「整備細則」に基づいて実施しております。

(1) 索道操作機器及び重電機器精密検査 平成21年11月25～26日実施

【検査内容】

- (1) 運転操作盤等の点検及び各リミットスイッチの接触抵抗、絶縁抵抗測定
- (2) 山麓、山頂の保安回路動作試験並びに接触抵抗、絶縁抵抗測定
- (3) 各支柱位置検出及び搬器位置ずれ検出動作試験
- (4) 速度検出回路制限開閉器動作試験・各セルシン等絶縁抵抗測定
- (5) サイリスタ、シーケンサ確認。サイリスタースタック劣化チェック。
- (6) 直流モーター点検(整流子面キャンパス掛け、ブラシ測定、グリスアップ)

【検査結果】 良好

(2) 搬器走行機交換 平成21年4月、11月整備期間中に実施



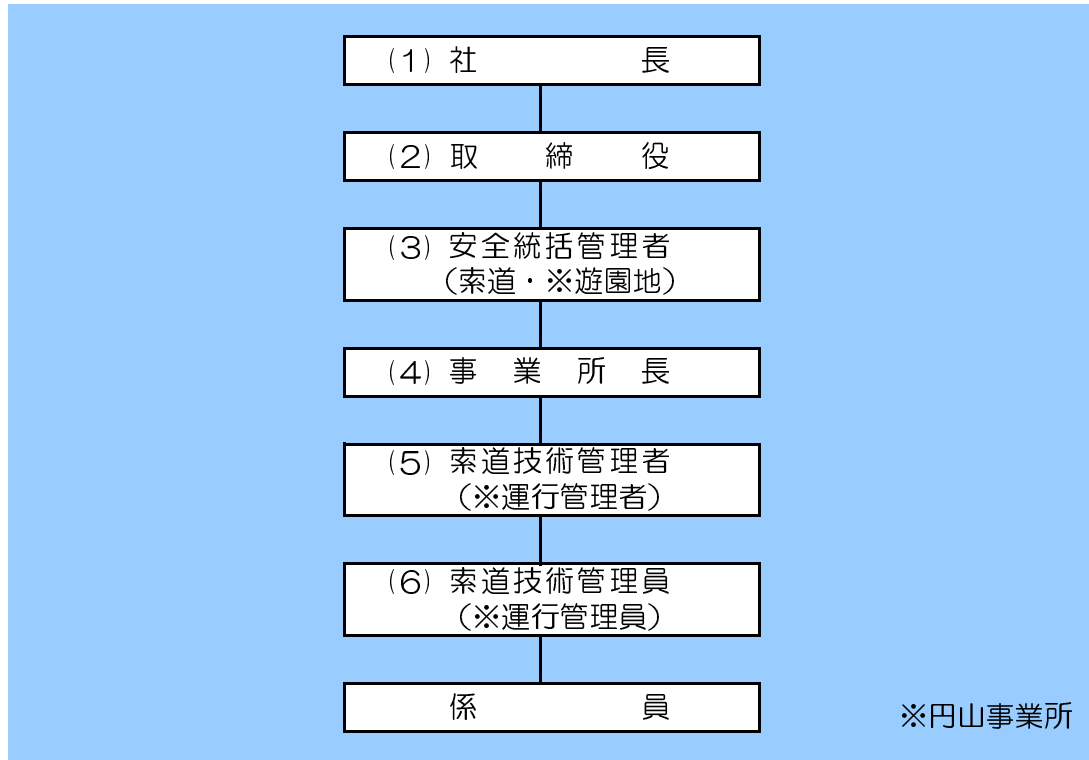
4 平成22年度整備及び検査の予定

平成22年4月から藻岩山再整備に伴い、ロープウェイ施設も一部を除いて更新されることから、平成23年秋までの予定で運休いたします。

これに併せて、藻岩山観光自動車道及び藻岩山頂展望台も休止いたします。

当社の安全管理体制

当社の索道（※遊園地）事業における安全確保に関する体制は、安全管理体制図（下図）のとおりとし、各責任者の責務を明確にしております。



- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 社長 | 運輸の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| (2) 取締役 | 輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。 |
| (3) 安全統括管理者 | 索道（※遊園地）事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| (4) 事業所長 | 安全統括管理者の指示を受け、事業所の管理責任者である。 |
| (5) 索道技術管理者
(※運行管理者) | 安全統括管理者の指揮の下、索道（※遊具）運行の管理、索道（※遊具）施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。 |
| (6) 索道技術管理員
(※運行管理員) | 索道技術（※運行）管理者の指揮の下、索道技術（※運行）管理者の行う業務を補助する。 |

お客様の声

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

藻岩山事業所
(藻岩山ロープウェイ)

TEL (011) 561-8177
FAX (011) 561-8178
HP <http://www.sapporo-dc.co.jp>